

紹介

Noboru Karashima

Towards a New Formation: South Indian Society under Vijayanagar Rule

本書は辛島昇氏の二冊目の英語版論集である。一冊目は *South Indian History and Society* と題し、本書と同じくオックスフォード大学出版会デリー支店より一九八四年に刊行された。この書については、私が本誌第六八巻第一号に紹介したことがある。辛島氏は一九八五年にインド刻文学会の会長を務め、現在は国際タミル学会の会長を務められている。本書は、こうした海外での活躍も著しい著者の十二編の論文を収録したものである。このうち八編の論文は前著出版後に公にされたものであり、残る四編はそれ以前に発表されたものが今回の収録に際して書き改められたものである。これらの論文は、主として、十四世紀から十六世紀に至るヴィジャヤナガル王国時代の社会経済発展に関する諸問題を扱っている。

。これに対して前著は、十世紀から十三世紀に至るチャョーラ朝時代の社会経済問題を中心的に論じていた。

十二編の論文は、第一部「新しい政治機構の出現」、第二部「ヴィジャヤナガル王国支配下の社会経済発展」、第三部「ヴィジャヤナガル王国の租税政策と社会」の三部に分って配列されている。

第一部に配列されている第一論文「南北アルコット地方におけるナーヤカ支配」は、巻頭論文として、本書全体の論旨を方向づける役割を果たしている。すなわちここでは、十五世紀末になって登場してくるナーヤカと呼ばれた地方の有力者たちが、国王から授与された領地に対する統治権を認められており、領主層に相当することを明らかにした。また彼らが自らの領地の一部を部下に分封する事例のあることも指摘している。第二論文「ヴィジャヤナガル王国支配とヴェッパール川流域のナーッタヴァル」および第三論文「カーヴェリー川下流域におけるヴィジャヤナガル王国支配の変遷」は、十四、十五世紀におけるヴィジャヤナガル王国の高官たちによる地方支配と、十六世紀のナーヤカたちによる地方支配と

を比較し、後者が西欧や日本の中世社会の封建領主的支配と類似性をもつことを指摘する。

第四論文「チャョーラマンダラムにおけるヴィジャヤナガル王国の二人の半独立総督」は、十五世紀後半カーヴェリー川下流域の、領主または国王になりえなかった過渡的形態の地方支配者の事例を紹介したものである。第五論文「チングレブット地方の刻文に見られるナーヤカ層」は、マドラス南方に位置したこの地方の刻文に登場する一二四のナーヤカに関する事例の大半が、十五世紀の最後の四半世紀以降のものであることを明らかにしている。以上の五論文を収めた第一部では、十五世紀末における新領主層ナーヤカの登場に最も大きな関心が払われている。著者によれば、従来の研究はヴィジャヤナガル王国時代の後半になって登場してくるナーヤカ支配が、新しい国家統治体制であることの意義を見落していた、という。

第二部の第六論文「新地主集団の出現と耕作者の状況」は、チャョーラ朝時代に土地と権力をもっていたバラモンたちの勢力がヴィジャヤナガル王国時代になると後退し、

バラモン以外の地方有力者が登場してくること、および農業生産の主要な担い手がクディと呼ばれる占有小作に変わってきたことを明らかにしている。第七論文「寺領借地人としてのナーヤカと商人」は、寺領がナーヤカや商人に貸与された事例を紹介している。第八論文「ヴァランガイ・イナンガイ集団の蜂起——農業社会における抗争」は、農民や職人がヴィジャヤナガル王国の支配に抗して起き上った一四二九年の蜂起を紹介、検討した。十五世紀末のナーヤカ支配が確立して以来、十六世紀になるとこの種の反乱の記録が刻文から消えていくことも指摘されている。

第九論文「カイツコーラ集団およびカンマール集団の勢力の上昇」は、十五世紀末から十六世紀初、および十六世紀後半の南アルコット地方のこれら二つの職人集団に關係する五つずつの刻文を分析し、職工および鍛冶の職人集団の社会的発言力が増大したことを指摘した。第十論文「海外貿易の発展」は、関連の刻文および近年南インドの海岸各地で発見された中国製陶磁片を援用して、ヴィジャヤナガル王国時代の海外貿易活動について述べたもの。以上の五

論文を収めた第二部は、とりわけ一四二九年の蜂起に注目しながら、これ以降のヴィジャヤナガル王国治下のタミル地方における社会経済事情を多面的に論じたものとなっている。

第三部には二つの論文が収められている。そのうちの二つである第十一論文「刻文中の租税用語の統計学的分析」は、刻文に登場する租税用語の分布状況を調べると、著者の立論が補強されるとの観点に立って、租税用語の統計学的処理を行い、これによってヴィジャヤナガル王国時代の前半と後半とは租税政策に大きな変化のあったことを主張した。この論文に関連して、刻文に見られる租税用語の地域別、年代別分布表と、租税用語索引、ならびに四八一にのぼる租税関連刻文の年代別一覧表とが巻末五三頁にわたる付録として収録されている。最後の第十二論文「賦課地としてのバンダーラヴァーダイ」は、これまで「王領地」と解されてきたバンダーラヴァーダイが、そうではなく「賦課地」と解されるべきことを主張したものである。

以上が十二の論文の簡単な紹介であるが、著者はこれら以外に巻頭にかなり長い解説

を付し、そこで、南インドの歴史発展に關する著者の考え方を示している。それによると、ヴィジャヤナガル王国時代の半ばに相当する一五世紀末ごろ、すなわちこの王国の最初の王朝であるサンガマ朝が崩壊し、二番目の王朝であるサールヴァ朝に移るころから、南インドは封建制の社会に移行した、とされる。本書の書名『新しい構成体に向けて』は、そのことを含意したものである。

著者は前著において、チョーラ朝時代が集権的古代國家の頂点に達した時代であるとし、南インドにおける封建制は十三世紀のチョーラ朝崩壊後に成立するとの見通しを示していた。本書において著者は、十三—十五世紀は封建制への移行期であるとし、十五世紀末十六世紀初におけるナーヤカ支配の確立によって封建的社会構成が成立する、とする。これ以降の南インド社会には西欧や日本の封建制との類似性が指摘できるとしても、しかしながら、これを封建制社会と積極的に解するには、なお慎重でありたいという姿勢を、著者は一方では崩さない。

このような留保つきではあるが、著者は

南インドの社会発展に關して一つの假説を呈示する。それは、チョーラ朝時代までを「国家的奴隸制」の時代、それ以後の封建制への移行期を経て、十六世紀以降を「国家的封建制」の時代、とするものである。

この假説には、中村哲氏の『奴隸制・農奴制の理論』（一九七七年）が採用されている。そして辛島氏は、十七世紀におけるヨーロッパ勢力の軍事的介入や海外貿易の飛躍的増大による経済活動の急速な拡大が、十六世紀初以来の封建制的發展の方向を阻害した、というように説明する。極めて問題提起的な假説である。しかし南インドにおける封建制への移行の時期については、インドの学者の間でも異論が多い。私も以前に、七世紀の後半（パッラヴァ朝後半期）以降、南インドは中世社会に移行するとの見通しを示したことがあった。

辛島氏の意図するところは、假説の強引な主張では決してない。そうではなく、氏はインド亜大陸各地の中世国家について、実証的研究を進めていくことの重要性を強調して止まない。十四世紀から十七世紀に至るタミル地方の刻文は約二九〇〇あるとされ、そのうち一二〇〇を越える刻文が現

在なお未公開ということであるが、本書は、著者がそのような未公開刻文をも数多く活用しながら、ヴィジャヤナガル王国時代について行なった実証的研究の一つの見本である、ということができる。

本書には、鮮明・明解な七葉の地図と、使用頻度の高い用語について短い解説を加えた用語解説一覧、それに詳しい文献一覧と索引とが完備されている。また用語にはすべて発音区別符号が付されて表記の正確さに備えられているため、一層学術書としての価値を高めている。

（三〇六頁 一九九二年、Delhi:
Oxford University Press）
（近藤 治 追手門学院大学教授）

畑中敏之著

『部落史』を問う』

あたかも固有の種族であるかのような「部落民」が超歴史的に存在するわけではないのだから、部落の起源を近世、あるいは中世にもとめ、部落民の通史としての「部落史」をえがくことは間違いである、とする立場が『部落史』を問う』という

題名にあらわされている。本書は従来の「部落史」の枠組みに対するうたがいから出発しており、学術的な研究として以上に、部落問題にとりくむ際の運動に展望をあたる指針としても、大きな価値をもつ。

三部構成となっている本書の第一部「部落史」の再構成は、著者自身の考える部落史の枠組みがのべられる総論である。著者は近世の「かわた」身分を、穢を強制され、下級行刑的・下級警察的な「役」を賦課され、さらに「平人」との社会的隔離・上下支配関係が体制的に維持されることによって身分差別をうけていた存在にとらえ、この身分差別を、いわゆる「解放令」によって賤民身分としての位置付けを否定されたうえで成りたつ近代の部落差別とは質的に異なるものと考える。そこから近代の部落問題の起源を近世、あるいはそれ以前にさかのぼってもとめることに反対する立場が導きだされる。しかし著者は近代が身分そのものを否定する社会であったと考えているわけではなく、先祖の旧身分、つまりひとの生まれによって成りたつ皇族・華族のような身分を体制的に容認する社会として近代天皇制下の社会をとらえ、そのよう